

令和3年度 第2回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和3年11月25日(木) 14:00～16:00

2 会 場 Z o o m開催 及び 知事公館

3 出席した委員 (14人)

生駒 章子委員、石川 哲也委員、大西麗衣子委員、大原真理子委員、
柿沼トミ子委員、加藤 文子委員、坂口 緑委員、高澤 守委員、
中島 晴美委員、野澤 優委員、春山 綾子委員、廣澤 健一委員、
細屋みどり委員、渡辺 美穂委員

4 欠席した委員 (6人)

牛山 佳久委員、柿沼 光男委員、加藤 美幸委員、平澤 香委員
平野 正美委員、美田 宗亮委員

5 あいさつ

埼玉県教育局市町村支援部 石井 宏明 部長
埼玉県社会教育委員会議 坂口 緑 議長

6 議事の経過

(1) 議長の開会宣言

(2) 会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。
傍聴者なし

(3) 会議録署名委員の指名

議長から大原委員と柿沼トミ子委員が指名された。

(4) 議題及び経過

ア 議題

- 令和3年度第1回埼玉県社会教育委員会議 会議録について
- 「不登校児童生徒の居場所や学習機会の提供について」

イ 経過

(議題1) 令和3年度第1回埼玉県社会教育委員会議 会議録について
事務局より説明

(議題2) 不登校児童生徒の居場所や学習機会の提供について
事務局より説明

「不登校児童生徒の居場所や学習機会の提供について、委員の皆様
の立場からアイデアや普段取り組んでいる内容について等、ご
意見をいただきたい。」

生徒指導課より説明

「児童生徒の問題行動 不登校等生徒指導上の諸課題に関する調
査結果」を基に不登校について原因や県内の人数などの状況につ
いて説明。県内の令和2年度不登校児童、生徒数(小中学校)は
前年度から8%増加。要因は、小学校では無気力・不安が51.4%
等。

「不登校児童生徒数の増加は、不登校に対する社会のあり方が、
問題行動から理解し、受容するものへと変化していることがあ
る。一方で、生活環境の変化により学校生活において様々な制限
がある中、登校する意欲がわきにくい状況があったことも背景と
して考えられる。

不登校の未然防止の取組や、早期発見が大切と考えている。不登
校が生じないような学校づくりに努める。スクールカウンセラー
やスクールソーシャルワーカー等、専門スタッフと連携して、早
期発見、早期対応、教育相談体制の充実に努める。

不登校児童生徒への支援は、学校に登校することのみを最終目標
とせず、社会的自立に向けた支援が重要と考える。また、不登校
の時期が休養や自分を見つめなおす等、積極的な意味を持つこと
もある。

一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益とならないよう、不登
校児童生徒の教育機会が確保される必要がある。本人や保護者の
意向に沿った学校外の学習の場が提供されるよう、教育支援セン
ターや、民間団体との連携、ICTを活用した学習支援等を今後
とも努めて参りたい。

また、学校に相談できないという方もいらっしゃるので、24時間
の電話相談やSNSを活用した相談事業も行っている。

不登校に対しての理解を深めていただくため、保護者と教員のため
の不登校セミナーを開催してきた。令和2年度、3年度は、新
型コロナウイルス拡大を懸念してセミナーを中止した。代わりに
不登校支援サイトを開設して、不登校に関する情報を発信してい
る。」

委員

不登校の要因を様々挙げていただいているが、例えばヤングケアラ
ーのような、本人に要因がないケースを具体的に把握しているか伺い

たい。

生徒指導課 ヤングケアラーについてはその他に計上されていて、ヤングケアラーだけで個別に何件あるかというところまでは把握していない状況だ。

委員 未然防止の取組について話があった。教育委員会やいろいろな団体、行政で不登校が起こらないように、その原因を取り除くことを考えているのだと思う。

例えばいじめに関しては何かできるとは思いますが、それ以外の本人の無気力といったことに、どういった対策をされるつもりであるか、何か具体的に考えていることや、取組を始めていることがあれば教えていただきたい。

生徒指導課 先ほども申し上げた通りの学校が魅力ある場所であり、本人の居場所であるということが大事と考えている。学校に対しても、そうなるようお願いをしているところだ。

委員 二点質問がある。

一点目は、前半でご報告いただいた調査について、回答者は教員という理解でよろしいか。もう一点は、埼玉県の主な取り組みで24時間対応する電話相談事業があるとのことだが、この電話相談に対応しているのはどういう方なのか教えていただきたいと思う。

生徒指導課 調査については、学校に対して調査を依頼しているので、学校で回答しているものだ。電話相談事業については、昼間は総合教育センターというところで受け付けていて、指導主事や相談員が対応している。夜間については、民間に委託している。

委員 資料の中で不登校の相談を受けた方の数字が出ているが、二つ質問がある。

一つは、相談の後、子供たちは登校するようになったのかということ。もう一つは、ここに相談できなかった人たちには、どのように対応しているのか。

生徒指導課	<p>相談を受け付けているのが、学校内だと、養護教諭やカウンセラー相談員に限られている。教員はここに入っていないが、教員が何かしら対応している状況はあると思う。</p> <p>その結果、登校に戻れた子もいるし、不登校が続いている子もいる。</p>
議長	<p>本日は調査に基づいて生徒指導課に埼玉県の状況をご説明いただいた。</p> <p>続いて、専門の委員の方に情報提供いただこうと思う。</p> <p>事前にテーマを事務局からお伝えしているということなので、順番に、学校の取り組みについて委員から、そして不登校ネットワークの取り組みについて委員から、それぞれ情報提供いただきたい。</p>
委員	<p>不登校対策について、私が校長を務めている学校ではこんなふうに行っているということをご紹介させていただきたいと思う。</p> <p>以前は不登校「対策」と言っていたが、「対応」という言葉に変えていきたいと考えている。みんなで不登校児童の対応について話し合っていくという観点からだ。</p> <p>まず、不登校にならないようにすることが一番であるのは間違いないと思う。学校が魅力的であり、安心安全の場であり、学校に行きたいというエネルギーを子供が持ってくれることが一番大事だ。</p> <p>それを前提にした上で、欠席の状況を毎日確認し、届けのない欠席があれば即確認をするようにしている。</p> <p>病気などの理由があっても、2日以上欠席が続いた場合は、担任から連絡を入れるようにしている。現在長期欠席児童がいるが、毎日家庭と連絡を取り合っている。</p> <p>本校では、集団の中での心理的安全性について、教職員やPTAと共通理解し、学級においても、児童にとって心理的安全性の高いクラス作りをすることを目指している。各担任の努力により、欠席者は本当に少なく、心身ともに健康に過ごすことができている。</p> <p>昨年度の実績として、昨年度は、四、五月が休校だったにもかかわらず、全員出席の日が40日間もあった。それがすごくうれしかったことだ。</p> <p>担任は子供たちの様子をよく観察し、特に人間関係等に注意をし、学級経営をしている。本当に普通の学校なので、いろいろな問題が</p>

日々起きるが、それを丁寧に解決していくことで、安全性を保っている。

本市では小学校に相談員配置がないため、養護教諭の役割が非常に大きく、ちょっとした話を聞いてあげる場所が、養護教諭や担任になると思う。

ただ担任は、本当に時間がない。短い時間しかないので、じっくり話を聞いてあげることは、なかなか難しい状況にある。そのため養護教諭の存在は小学校で大きいと考えている。

外部組織との連携では、本校では二つの中学校に行くのでそれぞれ小中連携でネットワークを持って兄弟関係等、いろいろな情報を交換している。

また、校内では月1回「生徒指導、教育相談、特別支援教育会議」を全員で開き、全教職員で共通理解をしている。そして、不登校の子がいたら、ケース会議を適宜もっている。その時に、市が派遣してくれているスクールソーシャルワーカー（SSW）さんに入っただき、適切な支援をいただいている。

そして学校内では役割分担をしてチームで対応に取り組んでいる。毎朝担任から電話し、夕方にも担任から電話、または自宅訪問を行っている。毎日、夕方に情報を記録している。担任に負担がかかってきていたので、お母様から電話を頂く日もつくるとか、考えながら進めている。

SSWさんは週一度家庭訪問してくださっている。不定期ではあるが、本人の状況がよければ校長も本人に会いに行ってお話をしたりしている。教育相談主任はケース会議のファシリテーターになり、司会や準備等をしてくれる。そして養護教諭は、医療との連携をしている。

対応チームとしては、ショートミーティングを毎日開き、「今日はどんな状況だったみたいだね。」、「今日は調子がいいみたいだから明日行ってみよう」といった情報共有を行っている。そうした情報共有を全教員で月1回している。

対象になる児童は今、1名いる。要因としては無気力、家庭内の問題によるというところだ。支援の方法として、児童、保護者の気持ちに寄り添うということをしている。

夏休み前は、まだ状況が浅かったので、結構学校に来ていたから押ししたり引いたりしていた。夏休み中に昼夜逆転の状況になってしまい、そこから、気持ちに寄り添いながら、本人がどうしたいのか、家

庭がどうしたいのか状況把握をして、居場所、学校という選択肢以外にもいろいろな選択肢があるという話をしながら進めている。そして、本人がスモールステップで、目標や今後の見通しを掴んでい行くようにしている。

ただ、進んだだけ進むではもちろんないので、一歩進んで一歩下がるという状況。それでも、本人がちゃんと考えていることが成長に繋がるということを私たちはしっかりとらえて、焦らずにやっていくことにしている。

学校復帰だけでなく、本人にとって最良の居場所を見つけたり、学びの場選択肢を広げたりといったことが大切と考えている。私たちが最優先にしているのは、児童の心身の安全だ。

昼夜逆転をしていて、食事を取らなくなってしまったので、3食食べることをまず目標として、支援を進めている。

この事例ではない場合でも、以下の三点は必ずそういうこともあるかもしれないと心に留めながら、関わり、寄り添っていかなければいけないと共通理解をしている。まず、「虐待」の気配はないかということ。あった場合には、命に関わる時、もちろん躊躇せずに通報する。

また、「ヤングケアラー」の状況に陥っていないかということも探る必要がある。そして「貧困」によって、道具がそろわないから行けないとか、そういうこともあり得る。

今の社会ではこういったことが本当に身近に起こっているので、こういう視点を私たちが持っていくことが大切だと共通理解して、気持ちに寄り添うことが大切だ。「この先生が来てくれると安心する。」という関係性をしっかりと作りながら進んでいるところだ。

一般的な学校もこのように組織的に対応したり、対外的な機関と連携したりしていくことで、その生徒さんと学校が途切れないようにしていく努力をしていると思う。

学校経営について紹介させていただきたい。子供たちがとにかく幸せであり、子供たちが学校に来ると楽しいと思ってくれるような学校づくりをすることが、校長の責務と思っている。その中で私が取り入れているものに「ウェルビーイング」がある。

世界の「ウェルビーイング」の第一人者の先生によれば、人間は、この五つが良い状態、つまり「ウェルビーイング」であれば、幸せな感覚を持って生き生きと生活できるというものがある。

一つ目が「スピリチュアル」だ。自分の本質や自己肯定感、生きる

エネルギー、自己有用感といったものだ。

二つ目が「身体」だ。身体が健康かどうかである。

三つ目が「知性」だ。子供の学びたいという知的な好奇心を刺激するような授業をしているだろうか。

四つ目が「人間関係、リレーショナル」だ。人との良い関係があるだろうか。クラスは安心だろうか、先生方の教職員の関係はどうだろうか。先生方が、学校の職員室でとても安心しているだろうか。そういうことを考えている。

最後に「エモーショナル」。嬉しいとか楽しいとか、感動する、そういう場面を学校の中で作っているだろうか。

先ほど、コロナ禍で、子供たちの楽しみが学校の中になくなってしまったのではないかという話もあった。そういう危惧があるので、私は学校行事について、できる限りのことはコロナ禍でもやる、チャレンジしていくという方向で、2年間進んできた。

40日間、欠席ゼロの日があったのは、私のマネジメントが少しでも子供たちの幸せに繋がり、また先生たちの幸せにも繋がっていたのかなと思ひ、成果を感じているところだ。

それでも学校に来られなくなってしまった子供に対しては精一杯繋がり、「リレーション」を作ってあげようとしている。

人間でこの五つの中で一番大事なのはやはり「リレーション」だそう。学校は本当に一番の君の理解者だよ。安心していいんだよ。」ということ、伝え続けている。

まだ小さいので、今はわからないかもしれないが、いつの日か大きくなって、そういうことだったのかと思ってもらえればいいと思っている。学校の取組として、こんなふうに学校は動いているということを知っていただけたらと思う。

県から学校頑張ると応援もいただいているが、学校の抱える問題は、教職員のなり手がいないことだ。臨時採用に応募してくれる方がいないので、1人でも病休に入ってしまったたり、倒れてしまったたりした時に、穴が埋められない状況だ。本校ではまた大丈夫だが、他行では教頭先生まで授業に入っている。そういう状況が、いろいろなところで起きている。

それから働き方についてもお伝えしたい。

教職員は、今頑張っている働き方改革をしているが、現場でできることには限りがある。時間外勤務が80時間を超えないようにという中で働

いているので、本当にやりたいところまでできているかという、難しい状況の学校もあるだろうと思っている。

そのように学校では精一杯やっているところなので、ご理解いただきたいと思う。

その辺も、今後の日本社会全体の問題だと思っている。

本校だけではなく、埼玉県だけでもなく、日本全体で起こっている問題なので、そういうことも、埼玉県として見据えてほしい。学校がつぶれてしまうと、もちろん子供もつぶれてしまうので、学校がつぶれないようにしてほしい。

一人一人を大切にしながらも、学校も大切にしてもらえそうな制度づくりも必要になってくるのではないかと感じているところだ。

議長

学校の中で、対応チームがそれぞれどんな役割を担っているのか、詳しくご説明いただいた。

こちらの件に関して、簡単なご質問があればお聞きしたい。

委員

話の中で、地域との連携とあったが、学校応援団のような立場なのか、子供たちの見守りなのか、具体的にどのような連携をしているのか。

委員

本校はコミュニティスクールになっていて、学校運営協議会というものがある。

そこに地域の代表者の方が入ってくださり、「今、この子はこういう状況にあります。もし1人で登校してくるような時がありましたら、安全の見守りをお願いいたします」など、こちらと連携をとりながら進めている。

学校応援団というよりは学校のスタッフの1人として活躍していただいているような状況だ。

委員

場合によっては、不登校だということを家庭の中に隠すというか、表に出しにくいという保護者もいらっしゃると思うが、地域の見守りの方がどの子が不登校か把握してらっしゃるということか。

委員

それは違う。不登校の児童の情報について、公開することは全くない。不登校については、非常にナイーブな個人情報なので、もちろん

保護者の理解をいただきながら進めている。

議長

ありがとうございました。

続いてもう1人、不登校ネットワークの取組について委員からご説明いただきたい。

委員

先ほど埼玉県の不登校に関してご報告をいただいたが、それとは少し違ったお話をさせていただく。

文部科学省や埼玉県が出している資料はあくまでも学校がまとめたものだ。私ども当事者から出させていただく資料と大分違いがあるので、そこに注目して話を聞いていただくとありがたいと思う。

1枚目の資料は全国の不登校児童生徒の数字である。全国の今年度の数字が発表されているが、全国も埼玉県も上昇傾向だ。

全国では20万人近くになっていて、埼玉県でも高校生を含めるとおよそ1万人だ。つらい思いをしているお子さんが多いということをお分かっていただけるのではないかと思う。

1万人という数字についてだが、今お伝えした通り学校の調査によるものだ。しかも、学校に来ない要因について不登校、病気、その他等、いくつか分類されていて、不登校の中に病気が入っていない。

不登校になれば当然、心を病んで病院にかかることや、ご飯が食べられないという状況も起きてくるので、本来であれば、病気にかかっている子供の中にも不登校の子供が含まれている。

だからこそ、不登校の数字が本当に実態を表しているのかというところも皆様にお考えいただきたいところだ。

実際はこの数字の2倍どころではなく、4倍ぐらいと言われている。それぐらいお子さんたちが悩んでいたり苦しんでいたりすると思っただけでいいと思う。

残念ながら、そういった数字は学校がとっている。私たち当事者には、不登校や病気の分類基準が分からない。病院に通ったら病気と分類されるのだろうか。学校にもよるが、医療機関に繋ぎさえすればいいという考え方のところもある。

不登校の理由についても、学校側の資料では子供本人の無気力が大きな割合とされているが、無気力ではなく心も体も疲れ切って何もできなくなってしまうのであり、とらえ方が全く違う。

同じ症状を見ていても使っている言葉で、全然状態が違って聞こえ

てくるということをご確認いただければと思う。

それでは、2枚目の資料の相談状況についてご説明する。

相談状況についても、全国の状況と埼玉県の状況とほとんど変わりはない。相談を受けた方が66%、受けていない方が34%である。

相談を受けないのはなぜなのかということ、当事者の立場から注目していただきたいと思う。

学校に相談する時、先ほど委員の方からお話があった通り、まずは養護教諭や担任が中心になる。そのあと、管理職の先生もしくはスクールカウンセラーの方やソーシャルワーカーの方が学校に入っているから、そういう方から学校外の教育支援センターに繋がるという形で、一本の線で繋がっている。

その一本の線が途中で途切れてしまった時が問題だ。具合が悪くなって行かれないということが起きた時に、次の予約が簡単に取れない。ものすごく先生方が忙しくしてらっしゃるので、このようなセンターの予約は、1ヶ月先に取ればいいぐらいという状況だ。1回予約をキャンセルしてしまうと、なかなか次に繋がらない。

そうすると、相談を受けた数がかかなり多くなってはいるが、継続的に繋がっていく数字になるかということ、必ずしもそうではない。これは、一度でも相談を受けた人の数字だと思っていただきたい。

だからこそ、学校内での相談が増えていくような工夫ができるというとは思いますが、現状では、システムのにも財政的にも人力的にも、いろいろな意味で難しいところがあるのかと思う。

さて、教育支援センターに10%程度しか繋がらないのはなぜかというところだが、今申し上げたとおり、一本の糸でしか繋がっていないので、その一本の糸が簡単に切れてしまうということと、苦手な担当さんだった場合に変えることができないということが原因だ。

人間なので合う、合わないは当然ある。相性が悪い相談員さんに当たってしまったたり、ご自身の悩みが思うように伝わらなかったりしたときに、別のどなたかに話してみたいということが簡単にはできない状況だ。そういったことも、支援の糸が一度切れてしまう大きな要因かと思う。そういったことから、全体の10%しか公的機関の相談には繋がっていない状況である。

支援の糸が一本しかないということは、個別対応しかないということだ。一対一の対応でしかない。

複数の方がチームで対応してくださると学校も言っているが、例え

ば子供が、担任の先生以外の先生に相談することはなかなかないことだと思う。いろいろな人に話しやすい状況を作るための対応が必要になってくるのではと思う。

一方で、相談先がわからないという方もいる。行政や学校は相談先の情報を出しているとおっしゃるが、必要な方になかなか届いていない。情報発信の仕方についても、改善していただきたいし、何とかしていかなければいけないと思っている。

3枚目の資料についてである。ここで、今まで見ていただいた調査結果とは全く違うものが出てくる。

小学生の調査結果を見ていただいているが、これは文部科学省が、不登校に関する調査研究協力者会議を今年度開いていて、当事者の子供たち、保護者の方に調査をして、その結果をまとめたものだ。

その会議を傍聴したが、当事者が思っていることと、学校が調査していることと、要因が全く違う。その溝を埋めていかないことには、不登校の対応はこれから先いい結果を生まないのではないか。両方が同じ方向を見ていくように調整をしていくことが大事ではないかという話が出ていた。

ここで見ていただきたいのは、一番パーセンテージが高いのが、「先生と合わなかった。先生が怖かった。」であることだ。残念ながら、学校が安心安全な場所だと思えないお子さんが、不登校になってしまうということだ。

担任の先生1人に負担がかかるのではなく、いろいろな先生と触れ合えて、いろいろな大人と関係がつけられる状況があった方がいいのではと思う。

この資料を見ていただくとわかるが、「勉強がわからない」、「嫌がらせやいじめ」等の学校に要因がある部分は4項目すべて20%を超えている。これが小学校の状況だ。

その次に多いものとして、「体の調子が悪かった」、「お腹が痛くなった」というものがある。これらは、学校に対して不安があるから出てくるものだ。しかも、本人がそれを訴えれば学校を休むことができる。安心して学校を休める。

「体調不良は表向きの理由」というのが、実際に不登校になった子供たちが語ることだ。「あの時お腹痛いと言わなければ休ませてくれなかった」ということだ。

そのような子供もいれば、本当に体が動かなくなってしまうぐらい

学校に拒否反応が出ている場合もある。

どちらにしろ、体調が悪くなるということは、本人と学校との間にもものすごく壁があるということだと理解していただきたい。

先ほどお話にあったような、「無気力」とか「不安」という状態ではない。本当に全く違うので、ご理解いただきたい。

もう一つ、ご注目いただきたいのは、不登校は家庭に問題があると学校側の調査で言われてきたが、この調査では「家族関係の問題」は4.9%、「ヤングケアラー」は5%とものすごく少ない。

そういった状況であるのに対して、学校側や文部科学省の認識としては、家庭に問題があるから学校に来られなくなっているのではというとらえ方をしている。実際に子供たちが思っていることと、学校の先生が把握してらっしゃる状況が大きく差があるということをお話させていただければと思う。

中学校も同じような状況だ。

ただ中学生の場合は、「体の調子が悪くなる」が一番になっている。何か理由を考える前に体が動かなくなる。行きたくても行けないという状況になる。中学生になって学校のテストや、部活等の負担がものすごく大きくなり、それに対して体がついていかなくなるということではないかと思う。

中学校についても、不登校について学校が要因になっている部分もものすごく高い割合を示している。

「勉強ができないから学校に来たくないのだろう。」とよく言われるが、それだけではなく、学校の中で様々なトラブルがある。子供にとって学校が、いきづらい場所になっている。

いきづらいというのは学校に「行きづらい」もそうだし、「生きづらい」という意味でもある。

両方を含めて、学校が自分には合わない場所、すごくつらい場所だと思っている子供が多いからこそ、不登校が起きる。

学校そのもののあり方と、子供がこうありたいと思う部分にずれがある。

学校の中で「こうしなさい」、「こうしなければいけない」という規制がものすごく強くかかっていることに対して、子供たちは負荷を感じている。

学校が自分に合わないと思う子供が、行きづらいから始まって、最終的には、もう家から出られない、学校には足が向かないところまで

来てしまうのが不登校だと思う。

次の資料をご覧ください。

教育機会確保法について説明させていただく。

必ずしも不登校の子供たちを学校復帰させることが目的ではない。学校の外で学んでもいい。学校以外のところでも、その子らしくいられる方法を考えていく、認めていくという形だと思っていただきたい。

そこで大事なのは、学校を休むことは必要だということだ。そして不登校は問題行動ではないということ。

問題行動だからどうにかして学校に戻そうとするのではなく、本人がいきやすい方法を考えるという方向に変わってきた。

そこで、法では学校復帰ではなく社会的自立を目標にしている。

どこで学ぶかではなく、何を学ぶかが大事だ。学校以外でも学ぶことはできるし、学校のカリキュラムを学校の中でやることだけが学びではない。

この会議でお話いただく社会教育が、そこに繋がってくると思っている。

フリースクールや親の会の情報が、繋がっていかない、伝わっていかないということが問題だと思うので、そういった情報を集めて、共有することもいろいろなところでさせていただけたらと思っている。

次の資料をご覧ください。

先ほどから話してきた通り、不登校の原因について、学校の認識と、本人の認識、保護者の認識にずれがある。

学校内の何かが引っかかって、学校に行きづらくなっている子供が多いということだ。「友達関係」や、「先生が苦手」といったこと。

「みんなと同じことができなくてはいけない」画一化が苦手な子供がかなりいるということ。

一方で、病気で学校を休んでいる子供は不登校の数に入っていない。病気だから、学校を休むのか、不登校だから病気になるのか。

学校で病んでしまい不登校になっても、不登校の数には入らないし、学校ごとに対応が違うので一概には言えないが、不登校としての対応をしてもらえない場合もある。

不登校の要因としては気持ちの問題や、発達障害、起立性調節障害等もある。そういったことについても、こんな原因もあると頭に留めておいていただきたいと思う。

もちろん、家庭の問題が不登校の原因になることもある。ひとり親、貧困の問題、外国籍で言葉が分からない、保護者が特定の宗教を信じている、暴力や虐待等、本当に様々な理由があり、しかもそれが一つとは限らない。必ずいろいろなところが複合しているし、ご本人も何が原因だかわからないことがほとんどだ。

支援をする上での一つのヒントとして、これだけの原因があるということを見ていただければと思う。

実際の支援の現状について話させていただく。

一番一般的なところでは、フリースクールは皆さんもご存知だと思われ、お近くにある方もいらっしゃると思う。

学校に行けない子はフリースクールに行けばいいとよく言われるが、実際フリースクールに行っている子供は不登校の子供全体の3%ぐらいだ。

だから、フリースクールがすべての受け皿になるのは難しい。

それは、金銭的な問題でフリースクールの料金が安いからということもあると思う。そこで補助金をという話も出るのだが、先ほどの数字を見ていただくとわかる通り、相談にすら繋がらないご家庭がかなりある。

そういった子供や家庭がフリースクールのような外部の支援機関に、簡単にアクセスできるかというところだ。

フリースクール等が情報交換をして、「こういう子供にはこういう対応ができる」というような話を子供や家庭に伝えられる環境を作る必要があると思う。

フリースクールのほかには、オルタナティブスクールといって、学校の学びの外で子供たちが自由に学べる場もある。また、放課後デイサービスを利用される方も多い。

これらの施設は、学校と繋がりが強いと思う。

不登校については、福祉、医療、法律等さまざまな面から支援が必要だ。

病気の子供は医療に繋がりたいが、その子が抱えている課題が病院だけで解決するかというとそうではない。例えば発達障害の子なら医療も必要な一方で、福祉的な課題も抱えている。

家庭でそれらの課題を理解できるか、周りが支えられるかどうかという課題も出てくる。実際に地域でそのような課題を抱えた家庭をどのように支えていくかだが、児童委員さんや民生委員さんといった事

情を分かっている方が手を差し伸べることもあれば、近所の方から私たちのようなNPOに「あの家の子供は学校に行けていないようだ」とご相談をいただく場合もある。

支援にあたっては、子供や家庭の置かれている段階によって、接して欲しい場合もあれば、そっとしておくべき時期もあるなど違ってくる。そういった、どういう方法が適切なのかということについても、皆さんに知っていただく機会を作らないといけないと思っている。

私が運営しているぷらっとホームという団体では、当事者同士が繋がる安心安全の場を作る必要を感じている。

「自分だけが困っているのではないか。」、「恥ずかしくて人に言えない」という状況になってしまうと、どこも手が出せない。

もし連絡したとして、否定されたらどうしようという恐怖感もある。そこで、同じ思いをしている人が繋がる当事者のグループを作る必要があると思っているので、親の会や当事者会といったグループを運営している。

もう一つ、当事者の困り事を学校や行政に伝える活動もしている。

多くの不登校家庭にとって高い壁になっているのは、一度学校に行けなくなると、学校とコミュニケーションしづらくなる点だ。

学校に来なくなると、学校から毎日電話をするという話があった。しかし、子供が電話に出たくないこともある。「話したいこともないし、触ってほしくない、電話が嫌でしょうがない」ということが起きてくる。それで、学校と当事者の対立が強まってしまう場合も出てくる。

そういったことも考えて、当事者と学校の間の困り事を、私たちが仲裁に入ることもあるし、行政に伝えることもある。

様々な支援団体があるので、うまくその当事者の困り事を解決してくれそうな団体に繋いでいく活動もしている。それらの団体が手を結ぶことで当事者の困り事を一面的ではなく、多面的に解決できるのではないかと思い、様々な団体に協力をお願いして、情報交換をする機会をもっている。

支援者同士の連携ということで、困りごとの共有や当事者の安心のために、当事者の方がどうしたら、なるべく過ごしやすく、生きやすくなるのか、生きる力を取り戻していけるのかということなどを皆で相談しながら、なるべく一人一人に寄り添ったプランを立てるようにしている。

当事者を地域につなぐ活動も始めている。

民生委員さんや大学の先生、ソーシャルワーカーさん、スクールカウンセラーさん等の専門家の方に入っていて、地域の中で困っている方が、なるべく外に一歩出られるようにするという活動をさせていただいている。

こういった活動をさせていただいているので、一般的な支援団体とは多少活動の内容が変わっている。

いろいろなところにご協力をいただきながら、皆さんを支える活動させていただいている。

議長

委員から、学校復帰から社会的自立へと大きく、不登校に対する対応が変わったというお話をいただいた。また、独自の調査によると、埼玉県や文部科学省が出しているものとまた違う視点があると説明いただいて、学びも多かったのではないかと思う。

よろしければ委員からご説明いただいた点についてご質問をお受けしたい。

委員

説明を受けて、家庭の状況だけが不登校の原因だと言い切れないと思った。

資料には不登校になった子供たちの居場所とその心の安定を作っていくための保護者の権利とあるが、保護者の義務について、どのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたい。

また、ふらっとホームが地域の中で、居場所を作っているということだが、不登校の子供たちが、ここに参加して心を開いて話をしてくれるようになってきているのかということをお聞かせいただきたい。

委員

まず子供にとって、教育を受ける権利がある。

そして、保護者には教育を受けさせる義務があるが、この教育が学校教育でなければならないと考えると、今までの話に納得できなくなると思う。

そうではなく、今は多様な学びの場が認められるようになってきているので、保護者も子供たちが安心して学べる場所について考えていく必要がある。

裏を返せば、子供はいろいろな場所で学ぶ権利があるし、保護者はどこであれば子供が安心して学べるかを考える権利があるとお考え

いただければと思う。

議長 ぷらっとホームに関わる子供たちが心を開くようになっているのかというご質問があったのでその点もお答えいただきたい。

委員 その点について、居場所は私たちの団体だけではないし、相談先もたくさんある。

 そのために私たちの団体は他団体との連携をしている。例えば私たちの団体に相談してくれたら、次に子供がたくさんいる別の団体に行こうとか、子供の好きなことを聞いて、その子の望む方向につなげることが私たちの団体の役割なので、子供が心を開いてくれたら、次の居場所を探して繋げていくようにしている。

 もちろん本当にたくさん居場所があるので、私たちの団体が合わない場合は、他の団体をご紹介している。また、学校に何とかして戻りたいという本人の希望が強い場合は、学校と連携していくというように、ご本人や家族の気持ち、安心を一番にしている。

 今まで何百人もご相談を受けさせていただいて、皆さんそれぞれ望む方向に進んでいらっしゃると思う。

議長 委員と委員から学校で行われている支援や、団体の活動、不登校の子供や家庭が抱える問題のありかについてご説明いただいた。

 委員からも話があったが、学校復帰が前提ではなくなったということは、私たちも考えなければいけないところだ。地域の中に支援の拠点を作る、地域と連携、協力した支援を行うというところをどのように実質化していくのかをこの会議で考えなければいけないと思っている。

 埼玉県として、支援の方向性を出すといった時に、皆様としてはどうお考えか、ご意見をいただきたい。

 現状については、お話いただいたことから学べたと思うが、社会教育行政の中でどのような方向に進んでいくのが一番望ましいか、今やるべきことは何かといったことについて、お考えのことを共有いただきたいと思う。

委員 私は親の学校プロジェクトという団体をやっていて、親業訓練とい

う親子のコミュニケーションプログラムのインストラクターをやっている。

不登校だけではなく、本当に様々な親子の問題を抱えていらっしゃる方がいて、講座を年に何回かやっている。その中で、不登校の子供がいる方は毎回いらっしゃる。不登校の前の段階として子供が学校に行き渋りをするようになるが、親はその時点で悩んでいる。行き渋りは不登校の10倍いるといわれる。

今回はテーマが、居場所づくりと学びだったので、受講されている方に意見を募ってみた。そうすると、委員がおっしゃっていたように、学校に対するいろいろな思いが出てきた。その中で面白い話を聞いたので、シェアをしたい。

確かさいたま市だと思うが、その学校では放課後児童クラブが、昼間不登校の子供を受け入れている。もう一つ、これもさいたま市の学校だったが、空き教室を一つ、不登校の子供が集まれるようにしているそうだ。

行政からのトップダウンでやっているわけではないので、その学校独自の取組とのことだが、教室には入れなくても学校には来られるという子供の居場所になっている。少人数指導の先生や、教頭先生が入って見守ってくれている。

そこから教室に戻すという意図はないが、教室に戻ることができた子供もいるそうだ。その話をしていただいた方は、そこに予算を付けて欲しいと言っていた。人をつけてくれたら、もっとその場所を活用できるのではないかという話があった。

もう1点、実は不登校の理由としては小中とも、親子関係が多い。学校に行きたくなくなる最初のきっかけはそれぞれだ。学校のことや、家のこと等いろいろあるが、子供が「学校に行きたくない」と言った時の、そのあとの親子の関わりが実は不登校にすごく影響しているということが、データの中にも表れている。

不登校になってからの施策だけではなく、予防について知恵を絞る機会がほしいと思う。施策の中に、「予防」を強めに入れてもらいたい。

不登校が恥ずかしいことと思わないように、いろいろな情報を上げる。そして、もし不登校になっても、すぐに支援ができる状況ができればいいと思う。

委員

私は社会福祉法人昴という団体に所属していて、県の委託を受けて障害のある子供たちの支援を行っている。その中で、不登校の子供とも接点がある。

障害のある子供たちの支援にしても、不登校の子供たちの支援にしても、その在り方について当事者以外の地域のコンセンサスが必要だ。

この会議に期待するのは、そういったコンセンサスをどのように作るのかという課題に、生涯学習の側面から向き合うことだ。

学校やNPOのようなところだけではなく、地域の中でたくさんの人たちが、子供たちへの支援に目を向けている状態を作っていくことがすごく重要だと思う。

議長

コンセンサスは意識しないとできない。重要なご指摘と思う。

委員

不登校の現状をいろいろとお聞かせいただいて、大変勉強になった。不登校は身近な問題だ。私の親類にも不登校の子供がいる。

これを機会に、不登校の子どもへの支援について連携していきたい。

議長

本当に身近な問題で、中学生では20何人に1人という割合だ。コロナのこともあり、私の周りでも不登校の子供はいる。

委員

いろいろな話をいただいたが、学校を休むことは必要というのは、私にはなかった視点なので勉強になった。

地域の関わりがとても重要ということも理解した。今日の話職員と共有したい。

委員

私たちの高校でも不登校の子供が多い。公文のような教材を使って、不登校の子供が一から学び直せるプロジェクトをやっていて、実際に大学まで進んだ子もいる。とはいえ、合わなくてやめてしまう子もいる。

今日とてもいいお話を聞けたので、高校の先生たちにも共有したい。

議長

今日の話で、支援が一本の線ではなく、多様であることが重要と分

かったと思う。

委員

不登校の当事者を身近に見てきたので、不登校に陥った子供たちとその親の孤独感、疎外感について、社会教育委員として、何か手助けはできないものかと考えている。

私の知っている人で、高校を中途退学して別のところの通信教育を受けて、社会人になった人もいるが、社会との疎外感を持ったまま成人する人もいるので、地域でその子供、家族の孤独感をフォローできないものかと思う。

学校のPTAで、相談する窓口について啓発するとかできるのではないか。民生委員、児童委員さんに相談するのを躊躇する人たちは多い。すこし距離があった方が、相談しやすいということもある。

他方で、神経内科に通っている子供の事例も知っているが、通院はお金も時間もかかる。本人も、自分はそういう病気なのだとは非常に悩んでいる実態も知っているし、親も、誰に相談していいか、育て方が悪かったのかと悩んでいる。

社会教育委員として、そういった孤独感を救う手だてを、学校と連携して広げていった方がいいのではないかと思う。

議事まとめ

議長

本日の議事を経て、私たちは学校にいろいろな責任を投げて、社会がやるべきことをやってこなかったのではないかと思われるぐらいの、問題の広さを感じた。

本日いただいた貴重な意見は、事務局で取りまとめ、次回の審議に生かしていく。

以上をもって、本日の議事は終了とする。

